

3月末から4月初めは、**本庁窓口**において 開庁時間の延長・休日受付を行います!!

春は、異動シーズンで窓口が混雑する時期ですので、本庁窓口の開庁時間を延長し、転入・転出・転居届などの住所異動に伴う受付事務を行います。

各地域振興センター、支所、出張所は、**通常の業務時間**になります。

また、3月31日(火)は通常のマイナンバーカードの時間外開庁は行いませんのでご注意ください。

転出届はマイナポータルからも可能に!

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。

https://www.digital.go.jp/policies/moving_onestop_service/

※マイナポータルを通じて転出届をした後は、別途、転入先市町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。



■実施場所 本庁1階 市民課 こども課

■実施期間及び
開庁時間 3月28日(土) ~ 4月3日(金)
土曜・日曜 9時~16時
平日 18時30分まで

■取扱業務

【市民課 戸籍住民係】 ☎31-1124

- ・住民異動届(転入・転出・転居など)
- ・各種証明書交付等(住民票の写し・印鑑登録証明・戸籍関係証明・税証明)・印鑑登録
- ・住民異動に係るマイナンバーカード関連

注) 異動届出・業務の内容によっては、他の行政機関等が、時間外・休日で連絡がとれないなどの理由により、当日受付できない場合があります。

【市民課 保険係】 ☎31-1126

- ・住民異動に伴う国民健康保険被保険者の手続き(取得、喪失など)

注) 手続きの内容によっては、関係書類がない場合、当日受付できない事があります。

社会保険加入(国保喪失)の手続き・・・職場の健康保険に加入したことを証明するもの
社会保険喪失(国保加入)の手続き・・・資格喪失連絡票

- ・住民異動に伴う後期高齢者医療被保険者の手続き(取得、喪失など)
- ・保養所(温泉)、はり・きゅう・マッサージ利用者証の申請

【市民課 年金係】 ☎31-1127

- ・国民年金1号被保険者取得及び種別変更・転入に関する業務

【こども課 こども政策係】 ☎31-1131

- ・住民異動に伴う児童手当、こども医療などの手続き

